

平成 27 年第 12 回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成 27 年 12 月 17 日

午後 2 時 30 分～午後 3 時 41 分

場所：昭島市役所 301 会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは皆様こんにちは。ただいまから第12回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。また、前回の会議録の署名については既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、3番の石川委員と4番の小林委員でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） それでは私のほうから、この10月に発表されました「東京都版英語村開設について」という英語村に関する有識者会議の報告についてお話をさせていただきます。

東京都は、実生活や仕事の場面で、苦手意識なくコミュニケーションできる英語力などを都内の児童生徒が習得できるよう、英語教育改革の取り組みの一環として「英語村」を開設することといたしました。

まず、学校における英語教育の現状と今後についてでありますけれども、小学校では平成23年度から第5・6年生において外国語活動が取り入れられました。小学校の目標は「外国語を通じて言語や文化について体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うこと」、こういう目標があります。

また、中学校では、平成24年度から各学年の授業時数を週3コマから週4コマへと充実するとともに、4技能のバランスが取れた指導へと改善が図られています。中学校の目標は、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、4技能ですけれども、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーションの基礎を養うこと」とされています。

なお、小学校、中学校において英語教育の効果を高めるために、多くのALTを授業に活用することや、「サマーキャンプ」や海外への短期留学など、独自の取り組みを進めているところであります。これが現状ということでもあります。

次に、今後の学校における英語教育についてであります。文部科学省は初等中等教育段階からのグローバル化に対応した教育環境づくりと小中高校を通じた英語教育改革を計画的に進めるため、平成25年12月に「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表し、今後小学校においては第3・4学年から新たに「外国語活動」を開始するとともに、第5・6学年では現行の外国語活動にかわり、英語を教科として新たに実施することとしております。

そして、中学校においては、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことを目標として、授業は英語で行うことを基本とすることが示されております。

近年、民間においては、国内にいながらにして外国とほぼ同様な環境をつくり、その中で英語学習を行う施設ができてきています。いわゆる「英語村」といわれるもので、施設内では原則として英語のみをコミュニケーション言語とし、外国生活を類似体験し、自分の英語力を知るとともに英会話に慣れ親しむよい機会に

なり、その後の学習意欲向上の契機にもなるなど高い評価がなされています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催まで、5年足らずの中で、グローバル人材育成の取り組みは東京都の喫緊の課題であり、「世界一の都市・東京」の将来を支える今の児童・生徒が手軽に利用できる「英語村」の実現は、この課題の前進に大きく貢献するものと考えられています。

東京版英語村構想のコンセプトとして、第一として、英語村は、学校の教室のように英語を教える、教わる場ではなく、英語を用いた生活や社会活動等を擬似的に体験することを通じ、「英語を使うことに慣れる場」とする。それから、英語を用いたさまざまな体験に挑戦し「英語力を試す場」とする。そしてまた、多様な国々の人々との「交流の場」とする。そして4番目としては、英語村での体験を一過性のもので終わらせないよう学校へのフィードバックを行うとともに、児童・生徒の日常の英語学習への意欲が向上する「きっかけの場」とする。こういった4つの場、形が構築できれば、学校教育と英語村が相まって、英語力向上のプラスのスパイラルが実現される、このようにされています。

英語村でのプログラムとして、初歩的なレベルから高度なレベルまで学習到達段階に応じた多様なプログラムが設定され、我が国の伝統・文化理解と国際社会の多様性理解プログラムの提供、そして体験的・実践的プログラムの提供がなされる、とのことでもあります。

対象学年は、おおむね小学校5学年から高校3学年までを基本としており、対象者は東京都に関わる施設であることから、都内の国公立学校の児童・生徒が優先的に利用できる施設とし、利用状況を見つつ、都外の児童・生徒にも体験できる機会の提供を考慮するほか、教員向けの研修に利用することや、児童・生徒の利用に支障のない範囲で大学生や社会人等の利用も検討するとしております。

参加形態としては日帰り型と宿泊型とし、それぞれ学校行事での参加や個人単位、グループ単位での参加が想定されています。

運営については、民間のアイデアやノウハウ等が十分生かされるよう、民間事業者が一定の条件のもとで主体的に事業運営を行い、経営することが望ましいと、このようにされています。

概要をお話しいたしましたが、東京版英語村の開設ということで報告をさせていただきました。

私のほうからは以上ですが、教育委員会名義使用につきましてはお手元にご配布のとおり、今回はなしということですのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいま教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、質疑ならびにご意見など、ご感想でも結構ですので何かございますでしょうか。

英語村ということで、小林委員お願いいたします。

○委員（小林和子） 意見とかそういうものではなく感想なんです、私も小学校の早いうちから英語に慣れさせるということでこういう取り組みが行われることは大変結構なことだなと思います。中学校に行ってからいきなり英語とか会話とかなん

とあって、なかなか子どもたち、恥ずかしいとかそういう思いが強くなってきてしまいますので、小学校段階から、初めは英語活動的な英語を通じた遊びとかコミュニケーションを取る、そういう方法でやっていくと思いますが、英語に触れるということでこういう取り組みは大変結構なことだと思いますし、それが何年もやってきてかなり成果が、昭島市でも中学生の海外交流とか、それから英語のスピーチコンテストとかいろんところで、やはり長く続けていることで随分成果が上がっているなというふうに思っています。

それと同時に、言うまでもないことですが、ただ英語が話せればよいということではなくて、やはりその英語で何を話すか、どんなことを話すかというようなその中身のほうがやはり大きくなると大事になるかなと思いますので、英語でコミュニケーション能力をつけていったり、英語の力をつけるとともに、やはり普通の教科学習の内容、日本の文化とか歴史とかいろんな伝統のこととか、そういうことをきちんと英語で外国の人に説明できるように、あるいは日本人はなかなか自分の意見を言えないということがよく言われていますので、自己主張、きちっとした正しい意見を言えるようなそういう考えもしっかりもてるような、そういうことも学校教育でしていく必要があるのではないかなというふうには思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そうですね。話す中身が大事というのは本当にそのように思います。そしてまた話す中身があって伝えたいという気持ちがあるからこそ、またそれでより勉強できる、話せるようになりたいとかコミュニケーションできるようになりたいという気持ちにもなってくると思います。そこは並行というか両方の車輪のようにしてともにやっていくということが大事だと私も感じます。

ほかにはいかがでしょうか。

まだちょっと具体的なイメージがわからないんですけども、英語村というものに。運営は民間事業者が今まで蓄積されてきたノウハウとかを使って、実際ネイティブの人を使って夏休みとかに体験するとかそういうことではなく、平日もいつでも受け入れられるような、そういったイメージなんですか。群馬だか、福島の方にありますよね、英語学校みたいな。国内で簡単に留学できるような。何とか英語学院、ちょっと名前は忘れちゃったけれども。

○教育長（木戸義夫） 神田外語学院。

○委員長（紅林由紀子） そうそう、そういったイメージの東京都版みたいな、ああいうイメージなんですか。

○教育長（木戸義夫） これはあくまでも実施計画ではなくて有識者会議が英語漬けで宿泊型、あるいは日帰り型を選べて、子どもたちにそういう英語のコミュニケーション能力の基礎をつくりたいというような構想であって、これから細かく決めていかれると思いますよね。

- 委員長（紅林由紀子） 今、そういう構想があるということで。
- 教育長（木戸義夫） はい、こういうようなことをしたらどうだという提言になるんですよね。ですから本当に英語だけの世界に入っていくという。
- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。本当にこれが実際にできるとしたら、今市でやっている英語体験キャンプとか、そういうのもやっぱり数に限りがある中でやっている部分ももっと受け入れる数も増える可能性、増やすことができるということも。
- 教育長（木戸義夫） その期間に限られるわけではなく、自分が行けるところが選べると思うんですよね。もう一つ形をつくってスポット的につくるんじゃなくて恒常的にいつでもアクセスできるようなことになると思うんですよね。
- 委員長（紅林由紀子） そうすると、例えば年間の授業の中のどこかの例えば2、3日そこへ行っての体験みたいなのも、学校のカリキュラムの中の一つに位置づけてしまうという。
- 教育長（木戸義夫） 移動教室とかそういうものもできると思うので。
- 委員長（紅林由紀子） そういう意味では、本当に実現できれば多くの人がこういう体験ができるという意味では。
- 教育長（木戸義夫） そうですね、やっと動き出したかなとそう思っている。
- 委員長（紅林由紀子） ただあと5年って間に合うのかなという気持ちがちょっとあるんですけど。
- 教育長（木戸義夫） 世の中はもうとっくに過ぎているところを、やっと1周遅れで出かけていったというような感じですよ。だからこれをもっとそれに追いつくような形で一周遅れを周回遅れじゃないようにしていかなきゃいけない。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。
またこの提言を受けて今後どうなっていくのか、また状況を教えていただければと思います。
ほかにはよろしいでしょうか。
では、以上で教育長の報告を終わります。
では続きまして、日程5、議事に移ります。本日は議案はございませんので協議事項から始めます。
協議事項1「平成27年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成28年度昭島市立学校入学式におけるお祝いのことばについて」説明をお願いいたします。

○指導主事（美越英宣） 協議事項「平成 27 年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成 28 年度昭島市立学校入学式におけるお祝いのことばについて」提案いたします。

卒業式、入学式ともに当日「お祝いの言葉」としてお話いただきます。卒業式につきましては、「成長」、「感謝」、「協力」の内容で、また、入学式につきましては、小学校は「生活習慣」、「安全指導」、中学校は「挑戦」、「感謝」の内容で構成されております。

本年度につきましては、昨年度の内容と大きな変更はございません。文言につきまして一部改訂を行いました。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

協議事項 1 についての説明が終わりました。本件に対する質疑、ご意見、ご要望などございますでしょうか。

卒業証書授与式のお祝いの言葉と、入学式におけるお祝いの言葉ということでございますが。協議事項でございますのでぜひとも何か。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） まず、卒業証書授与式のほう。小学校の卒業式のお祝いの言葉はこのままでよろしいかなと思うんですが、最後のところ、このままでよろしいし、一番下の最後の行、「卒業生一人一人の輝く未来を期待し」と書いてありますが、「期待してお祝いの言葉といたします」、「て」を入れてもいいし、それはそのときの流れでよろしいかなと思うんです。

それから中学校のほうの卒業証書授与式のお祝いの言葉なんですが、保護者向けのところの 4 行目、男の方だとこれでもいいのかなと思うんですが、「今、改めてその喜びをかみしめていることと思います。」と書いてあるんですが、「喜びをかみしめていらっしゃる」としたほうが保護者向けですから丁寧かなと思いました。

そして最後、小学校と同じように「輝く将来を期待してお祝いの言葉といたします」と「て」が入っても言いやすいかなと思いました。

以上です。卒業証書授与式は。

○委員長（紅林由紀子） 入学式のほうは。

○委員（小林和子） 入学式は、小学校のほうはこのままでよろしいと思って、小学校のほうなんですが、1 年生、小学校に上がったばかりの子どもさんですから、もうちょっと具体的なほうがわかりいいかなと思ひまして、「学校では」というところの、上から 9 行目、「休み時間には、校庭に出て、体をたくさん動かして、丈夫な体をつくってください」とありますが、そしてその下にも「沢山のお友達」と「沢山、沢山」が重なるのと、だからそれを省きたいということが一つと、まだ子どもたち、「体をたくさん動かして」というよりも、そこはたくさんではなくて「いっぱい体を動かして遊び」と、もう休み時間ですからはっきり「遊び」ということばを入れてもいいのではないかなと思ひまして、「体をいっぱい動かして遊び、丈夫な体をつくってください」としたほうが子どもにはわかりやすいかなと

思いました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

確かに具体的なほうが話すほうも話しやすいですし、聞くほうも聞きやすいかなというふうに私も思いましたが。

ほかには何かございますでしょうか。

それでは、全体的に非常に簡潔に要点をまとめていただいて、どうしても式は長くなりがちですし、このような簡潔にまとめていただいてすっきりとしていてとてもいいと私も感じました。

ただ、一つ1点だけちょっと私が感じましたことをお話しさせていただきますと、中学校の卒業式なんですけれども、ここ何年かこういう感じでこういった挨拶でこれでもいいと思うんですけれども、やはり昭島市で小学校6年、中学校3年合わせて9年間をここでみんな終わって、義務教育を終わってこれから出て行く、そういった子どもたちに、やはり何か一つ昭島市としてやっぱりはなむけの言葉というか、何か言葉があってもいいのかなと。保護者の方にはこれで十分だと思うんですけれども、そして中学生の皆さんに、卒業生の皆さんに「これから皆さんが周りの方を支えるために自分にできることは何かを考え行動できるように心がけてください」という、これは十分すごく大事なメッセージだというふうに思うんですけれども、これで昭島というところから出て、広い世界に羽ばたく、昭島以外の人とたくさんのお会いを重ねていく皆さんへ、何か昭島市の教育の目標としているような、たくましい昭島を愛するたくましい昭島っ子としての、何かそういった小学校の卒業式にあったような、例えばいろいろな物事をたくましく乗り越えていくようなそういったこととか、あるいは中学校の入学式で言っているような挑戦する心と人への温かい心というようなこういったことでもいいんですけれども、何か一つこれからの世界にこれからの旅立ちに向けて、ここ昭島で学んだこれを大事にして頑張ってくださいみたいな、何かそういう一つがあってもいいのかなというふうに、ちょっとこの本当に義務教育9年間をここで終わって、多分中学校の卒業式って本当にみんなばらばらになって旅立っていくという意味では、すごく胸に迫る状況にあるところだと思うので、そういう意味でも一つ何かことばをかけてあげたいなという気持ちがちょっとありましたので、もし何かちょっとその辺を少し考えていただければなというふうに感じました。

○委員（石川隆俊） 私もそれはとても大事なポイントだと思いますね。郷土愛みたいな、この昭島で育った小中と過ごした昭島を懐かしく思っしてほしいと、そういうような意味でも大事な一つのポイントでしょうね。あってもいいかもしれない。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、ここで学んだことをこれからの広い世界に出ていくときの、「これを使って」とか「この経験を生かして」とかでもいいですし、「ここでのことを忘れないで」でもいいし、十分、多分校長先生はすばらしいお話をしていただけると、もちろん子どもたちにとってはそのほうがとても心に残る言葉になるには違いないと思うんですけれども、やっぱり教育委員会としてもやは

り9年間関わってきた最後として、何か一言、言葉をかけてもいいのかなというふうにも思いました。

いかがでしょうか。

○指導主事（美越英宣） しっかり検討させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） すみませんがまたよろしくお願ひいたします。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは以上で協議事項を終わります。続きまして、報告事項に移ります。

報告事項1「平成27年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」報告をお願いいたします。

○学校教育部長（丹羽 孝） 「平成27年第4回市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」ご報告いたします。

平成27年の第4回市議会定例会は12月15日に終了いたしております。本会議で教育関係の一般質問がございましたので概略をご報告申し上げます。

今回は学校教育については5人の議員の方から、生涯学習については3人の議員の方からご質問をいただきました。学校教育につきましては私のほうから、生涯学習につきましては山口部長よりご説明いたします。

それでは、報告資料1の3ページをご覧ください。日本共産党昭島市議団の熊崎真智子議員より、「小学校入学時のランドセル代、中学校入学時の制服代補助について該当者に一律1万円の補助を実施しては」とのご質問があり、実施した場合1,860万円の新たな財政負担が生じること、また学校教育においては施設の老朽化等の喫緊の課題が多くあることから実施は難しいとご答弁いたしました。なお、中学校の制服代等は費用がかさむことから、各校にある制服リサイクル制度について、入学説明会等を利用した入学準備段階での啓発に努めてまいりますとご答弁いたしております。

次に、6ページの自由民主党昭島市議団の三田俊司議員より、「義務教育期間における児童虐待の早期発見、迅速な通告について」ご質問があり、学校における児童虐待の「早期発見」、「迅速な通告」、「研修体制」の取り組みについて、ご答弁いたしました。

次に、7ページのみらいネットワークの篠原有加議員より、「LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー)についての教育現場での具体的支援について」のご質問があり、来年2月に中学校の全教職員向けに講演会を予定していること、またLGBTで悩んでいる児童生徒がいる場合については、いろいろな対応方法を考えていることなどについてご答弁をいたしました。

次に、8ページの公明党昭島市議団の大島ひろし議員より、「教育環境の充実について」のご質問があり、教育長より基本的な考え方を、私のほうからは「タブレット端末について」は、現状の設置状況、教育的効果、課題、今後の導入計画等を、「いじめについて」は、主にアンケート調査について、現状、効果、課題を、「教師の研修について」は、東京都と本市が実施している研修内容等をご答弁いたしました。

次に、14 ページのみらいネットワークの青山秀雄議員より、「学校教育における諸問題について」ということで、「校長の教科書検定問題」と「茨城県の教育委員の差別発言」への本市の見解を求めるものや「いじめ問題に再調査について」、「不登校について」、「学校への苦情、相談件数について」、「教職員のメンタルヘルスについて」などのご質問があり、それぞれ現状と対策についてご答弁をいたしました。

私のほうからは以上です。

○生涯学習部長（山口朝子） では私のほうからは、生涯学習部の3人の議員からのご質問のご報告をいたします。

それでは4ページをご覧ください。みらいネットワークのおおたけ貴恵議員から「昭島の文化・歴史・自然等が薫るまちづくりをしよう」について、「親子で巡りながら知る、学ぶ、触れるための情報発信について」と「市史編さん事業を市民とともにしよう」また「郷土資料室の昭島市の方針について」ご質問をいただきました。

現在、本市のホームページでは恒常的に文化財や史跡の情報を掲載し、広く市民の皆様にも昭島の文化・歴史・自然等に触れる取り組みを紹介しておりますが、さらにお子様から大人まで多くの市民の方々に文化財にご興味を持っていただける手法を、情報発信も含めて検討していくとご答弁申し上げます。

次に、昭島市史発刊から40年あまりが過ぎ、近隣では新たな市史編さん事業に取り組んでいる自治体もある中、本市におきましても市民の皆様にご協力を仰ぎながら、市史改訂に取り組む必要は認識しております。中期的な課題として調査、研究していくとご答弁申し上げます。

また、(仮称)教育福祉総合センターにおいて新しく開設予定の郷土資料室につきましては、内容を充実していくために文化財保護審議会や専門家、市民の意見を伺いながら、課題に取り組んでいく旨、ご答弁を申し上げます。

次に、12ページでございます。公明党昭島市議団吉野智之議員から、「魅力ある図書館サービスについて」、「図書館サービスの充実について」ご質問をいただきました。国立国会図書館資料の閲覧を公共図書館でできないかとのご質問については、国会図書館以外では入手困難な貴重な資料に身近な図書館で気軽に触れていただける機会であるため、すでに実施済である近隣市の状況等も踏まえて検討していくとご答弁申し上げます。

また、障害者向け図書サービスの充実につきましては現況のご報告をし、現在計画を進めております(仮称)教育福祉総合センターにおいて、より利用者の目線に立ったサービスの充実を図っていくとご答弁申し上げます。

続きまして、17ページでございます。みらいネットワーク小林こうじ議員より、「図書館について」、「新幹線図書館の今後」と「東部地区の図書館について」ご質問をいただきました。昭島市民図書館つつじが丘分室につきましては、お子さんから子育て世代の方々を中心に広く市民に親しまれている図書館であります。近距離に図書館本館機能が移転してくること、新幹線車両本体の老朽化等さまざまな課題があり、今後の利用方法については、全庁的に研究・検討していくとご答弁申し上げます。

また、現在の市民図書館移転後の東部地区の図書館につきましては、その必要性は十分認識しており、場所や規模を含めた具体的な検討に入る時期を迎えているとご答弁申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ならびにご感想でも結構ですので何かありましたらお願いいたします。

○委員（小林和子） 感想のようなものなのですが、11 ページのいじめについての最後のところです。「アンケート実施上の課題について」ということで、いじめがあってもそのことを記入しない児童がいるということについて、やはり表に出ないところがやはり重要なことではないかなと思います。やはり大事なのがご答弁のように普通の学校生活を通して信頼される教職員になることが求められていると、本当にそのとおりで、やはり子どもが、これは担任の先生ではなくても学校のどなたか、養護教諭であり、あるいは場合によっては副校長とかその学校の先生誰でもいいですから、誰か自分の悩みを打ち明けられるようなそういう先生がいれば、スクールカウンセラーとかそういう方がいれば、そういうことも話せるかなと思いますので、学校全体で子どもたちのことをみんなで見守っていったり、それから見守るだけではなくて、学校の中で折に触れてよく生活指導の話し合いなんていうのもあると思いますので、そういうところで心配な子どもさんについて話題にしてみんなで見守る、こういう対策をしていこうとかいう共通意識を持ったりすることが大事ではないかなと思います。アンケートをしたからそれでよしということではなくて、やはりアンケートをしたあとのことが、しっかり分析したり、そこに表れないことをつかんでいくことが大事ではないかなというふうに思います。

それからもう一点、もう一つのネットいじめやネットマナーを守らないということ、ことし中学生がネットについての中学生の話し合いがあったということ、残念ながら私は都合で行かれなかったんですが、やはり子どもたちにそういう意識を持たせることは大事ですし、この話し合いに出たのは学校の代表、生徒会とか代表の子どもたちだと思いますので、それをぜひその代表の生徒たち一部に終わらせないで、学校に学校全体の取り組みとしてももちろんやっていただいたと思いますが、今後もそういうふうに学校の生徒が自分たちの問題としてきちんと話し合ったり考えたりできるような、そういう取り組みができるといいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

先ほどの、いじめがあってもそのことを記入しない児童・生徒がいるということで、信頼する教職員であることが求められているということについてご感想をいただきましたけれども、この点については学校のほうでは、このことについてはどんなふうに捉えてどういうふうに解決していこうというか、解消していこうみたいな、そういった取り組みとか何かございますか。

○指導主事(雑賀亜希) 本年度も各学校でいじめの取り組みというのは行っております。その中でアンケートというはどの学校でも行っているところなんですけれども、やはりここにもありますようにアンケートに書かれたことだけでなく、そのあと、それから日常の子どもたちとの関わりの中で先生たちがいじめ対策に取り組んでいます。いじめ発見を把握したところでアンケートだけでなく、やはり日ごろの関わりの中でやはりこの関係性はどうかという先生たちの気づきというところで発見されているケースも多々あります。そういったところで発見に努めております。

また、その後の対応につきましては、どの学校もいじめ対策会議を活用してそれぞれのケースについて対応を行っております。で、アンケートだけでないところでも取り組みというものをたくさん各学校取り組んでおります。

それからネットいじめに関しましては、ことし中学生いじめ防止サミットを開催したところで、今それぞれの中学校でポスターを作成し、その学校が作成したポスターを中学校で交流をしようということで、各学校間で教育委員会を介するという形ですが、それぞれの学校が作成したポスターを各学校で掲示して紹介をし合うという、この学期末を活用して各学校の自分たちの学校だけでないそれぞれの学校のポスターも紹介し合うという活動をしていただくという流れになっております。またその流れを小学校へ取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

このような取り組みをしていただいているということですのでどうぞよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

それではすみません、私のほうからおたずねしたいんですけれども、最初に、パソコン環境のことについてご答弁いただいておりますけれども、無線LAN環境を、29年度までに再整備を行うというふうにご答弁いただいておりますけれども、現在、拝一以外の無線LAN環境というのは、あまりよろしくない、そんな感じなんでしょうか。

○庶務課長(柳 雅司) 現在の拝島第一小学校以外の無線LAN環境についてでございますが、教員のパソコンを教室で使うために、無線LAN環境が学校にできてございます。一台だけしか使用できないということではなくて、10台ぐらいは使っても対応できます。ただ、今パソコン教室にはパソコンが40台ありますので、40台のパソコンが一斉に動いても耐えられるようなものに改修していくというものです。

○委員長(紅林由紀子) それは、全教室そうなるということですか。

○庶務課長(柳 雅司) はい。ただ、全教室いっぺんにパソコンを使うということは考えてございません。そういう場合は、まずパソコンの台数、学校で200人なら200

台の。300人なら300台というようなパソコンが必要になります。万が一、そうなった場合には、無線LANのアクセスポイントは対応できるんですが、それからサーバーに行く段階で無理があり、そのような状況には対応できません。

○委員長（紅林由紀子）　ということは、これは教室での無線LAN環境であって、今パソコンルームは、あれは全部有線ですか。

○庶務課長（柳 雅司）　はい。

○委員長（紅林由紀子）　ということは、パソコンルームで40台とか一クラス全員が使う分には操作環境自体には今問題がないんでしょうか。

○庶務課長（柳 雅司）　今は有線ですので問題ないのですが、今後入れかえていくときにタブレット型でキーボードも設置できるようなパソコンを考えておきまして、そのキーボードを外して、タブレット部分を校内のほかの教室へ行っても、それが使えるような状況をつくろうと考えてございます。

○委員長（紅林由紀子）　そういうことになっていくということですね。

○庶務課長（柳 雅司）　はい。

○委員長（紅林由紀子）　はい、わかりました。どうもありがとうございました。
もうあと2つ、すみません、あるんですけども、もう1点は、初めのランドセルと入学時の制服の件なんですけれども、制服代は確かに見ていると結構な値段のするものだなというふうに感じるんですが、このリサイクルというか制度というのは、これは学校がやっているんですか、それともPTAがやるんですか。

○指導課長（岡部君夫）　基本的に制服のリサイクルについてはPTAが中心となってやっているということが、どの学校もあるということになっています。

○委員長（紅林由紀子）　はい、わかりました。ありがとうございます。ぜひこういう部分を広く知っていただいて充実していくとすごくいいというふうに思います。

ランドセルについては、今日、結構、価格的にもリーズナブルなランドセルもたくさん出てきているように見えるんですけども、ランドセルなんかも6年使ってどこまでもつかという問題もありますけれども、中には結構きれいに使うお子さんもいらっしゃるんで、そういうのも新一年生だからびかびかのランドセルほしいなというふうな気持ちもあるかもしれないんですけども、きれいに使っていればこれで十分という、そういうお子さんもいらっしゃるかもしれないので、そういった、ちょっとどこがやるかという問題もありますけれども、ストックしておいて、こういうのもよかったら使えますよみたいな、うまくリユースしていくというか、そういった部分も今日の世の中ではあってもいいのかなというふうには、いい物を長く大切に使うという考え方も素晴らしいと思いますので、これも

学校がやることというよりはPTAがやることなのかもしれないんですけども、ちょっとどこかでそんなことはどうですかねみたいなふうに言っていただいてもいいのかなというふうに感じました。

○委員（石川隆俊） ちょっと心配なのは、本当にランドセルがないような子どもというのはいるのかしら。つまり大体こういうのは、びかびかのおじいさん、おばあさんが買ったりして、いいのを持っていますよね。なくちゃかわいそうと思うけど、そういうのは何とか、そういう子はいないんでしょうかね。

○委員長（紅林由紀子） いかがでしょうか、学校現場ではどのように先生方は。

○学校教育部長（丹羽 孝） 経済的にお困りの方につきましては、生活保護のほうから6万円ほど出ますし、また就学援助がございます。それは、生活保護基準の1.6倍ぐらいなんですけれども、小学校では新入学学用品費として20,000円、中学校は23,000円程を支給しております。ただまだ入学時にはいろんなものが当然かかるかもしれませんけど、一定のお金は出ております。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、このほかにも本当にいろいろな物を準備しなければいけないというのは確かだと思いますので、家計内でうまく使える物は使って、やりくりをしていくということを子どもが見るといこともすごくいいことだとも思うんですけどね。

○委員（石川隆俊） ちょっと短くいいですか。

新幹線図書館ですけど、私もあれはおもしろいなと思うんですけど、確かに古くなっちゃって維持費もかかる、いずれは雨も漏っちゃうだろうということで、それはしょうがないと思うんですね。最後は廃棄しかないと思うんだけど、新幹線に関しては青梅鉄道公園に立派なやつがあるから、何も無理に保存しなくてもいいんじゃないかなと思いますけどね。

○生涯学習部長（山口朝子） 新幹線図書館については先ほども申し上げたように、すごく愛されている図書館ですが、図書館機能が重なってしまうので図書館としての役割はもうあそこでもうなのかなという部分がございますが、やはり持ってきた経緯等々もございますので、そのあたりはちょっと慎重に対応させていただきたいと思います。

○委員（石川隆俊） また保存したらすごく金がかかりますよ。

○生涯学習部長（山口朝子） はい、そこもちろん検討の材料に入れます。

○委員長（紅林由紀子） あそのこの公園の遊具みたいにするとか。

○委員（寺村豊通） 昭和公園にもSLがおいてあるからね。それもまた同じような感じ

で。

○委員長（紅林由紀子） 昔は中に入れましたけど今は中には入れないでしたっけ。SLは。すみません話が飛んじゃって。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 今もお話がありましたように、SLにつきましては老朽化等も進んでいる中で、やはり安全上とかを考えますと今は入れさせないという形でしているようです。ちょっと管理課のほうで管理しているものであまり把握していません。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはございますか。

すみません、最後に史跡巡りのコースの件なんですけれども、いろんなコースをマップで出していただいたり、ホームページで出していただいたり、こういう案内板もあって大変充実していて結構だと思うんですけども、やはりああいうのって巡るのにちょっと簡単におもしろく説明してくれる人がいるとすごく楽しく回れるということもあると思うんですね。ご存じだとは思いますが、観光まちづくり協会のほうでいろいろな町歩きツアーみたいなのを定期的にやっていらして、あれは史跡文化財に限らずいろんな産業とか施設を巡って、有料ですけども、割と参加者もコンスタントにいらっしゃるようで、あのツアーは町歩きのガイドボランティアさんがついて説明されて、ずっと、ぐるっと回っていらっしゃるというのであれば、どちらかというとな大人の方を対象としている平日にやっていらっしゃるので、春休みとか夏休みとかにああいうツアーで、あそことコラボでも何でもいいと思うんですけども、ああいう親子で巡る昭島史跡巡りツアー的な、そういったものの町歩きのガイドがついての、そういうのもあってもいいかなみたいなふうに、すみません、これはアイデアに過ぎませんけれどもというふうにちょっとこのご答弁を拝見して感じました。

以上です。

ほかには。寺村委員お願いいたします。

○委員（寺村豊通） このLGBTについてですけども、昭島ではある程度把握しているんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） このLGBT、性同一性障害という言葉で学校のほうに確認を一昨年度、取っております。その際には学校のほうでそこまでの対応については必要とするものがないということを確認していますし、そのあとも必要に応じて相談するようということ伝えていますが、今のところ、このところについての対応ということはありません。

○委員（寺村豊通） 実際にはっきりしてくるといのは、やっぱり思春期を過ぎてぐらだから高校を過ぎたりだとか大学へ行ったりとかというぐらいにやっぱり出てくる、症状といいますか、実際の違和感といのは出てくるんですかね。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについてですが、やはり個人差というものがございますことを前提に説明させていただきますが、私のほうもこの研修を8月に受けてきました。そのときに性同一性障害について、そちらのほうのお方の話を聞いたんですが、一般的にその方々はやはり17歳から21歳の間にそういう話で相談に乗っていただいたと。ただ、その前から悩んでいたといった面がありますから、これについては個々の対応が必要なものかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、こういうものが広く知られることによって、いろいろそういうことを自分で気づくという年齢がもしかすると早まってくるかもしれないですね。

わかりました。ほかにはよろしいでしょうか。それではないようなので、報告事項1を終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、報告事項2「平成27年度児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都）の結果について」お願いいたします。

○指導主事（美越英宣） 報告事項2「平成27年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について」ご報告申し上げます。

まず、調査の概要についてご説明いたします。本調査は、平成27年7月2日に東京都の小学校第5学年の児童、中学校第2学年の生徒全員を対象に、小学校は国語・社会・算数・理科、中学校は国語・社会・数学・理科・英語の各教科で実施されました。夏季休業期間中に各学校で採点を行い、11月下旬に結果が公表されました。

調査内容につきましては、「学習指導要領」で示されている教科の目標や内容の実現状況に関する調査と、「読み解く力」という東京都が定めた「必要な情報を正確に取り出す」、「取り出した情報を比較・関連付けて読み取る」、「読み取った内容を理解・解釈・推論して課題を解決する」という3つの段階で課題を解決する力に関する調査となっております。

なお、本調査により測定できる学力は特定の一部であり、学習指導要領に示された基礎的、基本的な知識や技能を身に付けることはもとより、自ら学ぶ意欲や態度、思考力・判断力、表現力などの資質や能力までを含めた力を学力ととらえていますことを申し添えさせていただきます。

次に、平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてご説明申し上げます。全体的には東京都の平均正答率を下回る結果ではございましたが、小学校では算数の「関心・意欲・態度」、中学校では国語の「書く能力」、「情報を取り出す力」「読み取る力」、社会・算数・理科の「関心・意欲・態度」、理科の「知識理解」、英語の「表現の能力」で上回る場所がありました。

各小中学校におきましては、8月下旬に通知された東京都全体の約10%の抽出校の速報値を元に学力調査の結果を分析し、2学期の授業から各校の実態に応じた授業改善を進めているところでございます。事務局におきましても、効果的な研修を実施できるように取り組んでまいります。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問、ご感想などございますでしょうか。
小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） こういう調査で結果が出るたびに私もいつもお話ししていて毎回のことなんです、やはり何とかもうちょっと昭島の子どもたちの学力が上がるようにと期待するんですが、その調査結果の概要と、最後にやはり基礎学力の定着に課題があるというこの辺のところ、今後のことで繰り返し学習の確保や実施によって基礎・基本の定着を図る、地道にこういうことをやっていくことが大事なのかなと思います。そこにその学力向上を目的とする研究指定校を指定し、ということがあるんですが、現在もそういう動きというか研究してみようというような学校は出ているんでしょうか。

○指導主事（美越英宣） 現在、学力向上を図るための指定校が東小学校、国語、言語能力向上ですけれども、拝島第二小学校が算数です。中神小学校が国語です。成隣小学校も国語です。この4校が指定校で研究を進めております。来年度も研究指定校をと思っております。

○委員（小林和子） ありがとうございます。そうしましたら、そこにあるように効果的な実践を市内各校に広めると、ぜひ他校もそれを学んで少しでも子どもたちの向上につながるようにと期待したいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ほかには何かございますでしょうか。
こういった数字で出てくる、こういった調査結果のちょっといやなところは、やっぱり明らかに数字が毎回毎回こういうふうに出てくると、やっぱり気持ち的に、ああ、また少し低いかみたいなふうな気持ちになりがちだというのが危険だと私は感じております。みんなも頑張っているんだから、そこがなかなか縮まらなくてもそれはそれというような気持ちで、あきらめずにへこたれずに前進していくというようなそういったところが、そういうふうなムードでぜひ取り組み続けていただきたいというふうに思います。

特に、ここで共通した課題が上げられておりますけれども、基礎学力の定着に課題があるということで、これははっきりしているということはすごく、ある意味、やれるということだと思いますので、これがいろいろなそのほかのいろいろな応用的な能力が、逆に言えばそんなに差がないというようなことは、みんな全うに育っているというふうなことだというふうに私は解釈しています。そういった中で基礎学力の定着、要は繰り返し反復して身につけていくところの回数が少し足りないかというようなことなんだと思いますので、これはやればできるということだと思いますので、ぜひ現場の先生方が、やってもやっても数字が上がらないみたいなことってどうしても気持ち的のがっかりしてきちゃうと無気力になってきちゃうところがあると思いますので、そういう気持ちにはぜひならないよ

うにぜひ励ましていただければというふうに思います。それは私の感想でございます。よろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。ではこの件は終わります。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、報告事項3「平成27年度 Let's食育 実践発表会の開催について」をお願いいたします。

○学校給食課長（坂本忠司） それでは報告事項3「平成27年度 Let's食育 実践発表会の開催について」ご説明させていただきます。

昨年度まで全国学校給食週間に合わせ実施しておりました「食育シンポジウム」を今年度は「Let's食育 実践発表会」と名称を変更し開催いたします。

日時は、平成28年1月25日、月曜日、午後3時から5時までとなっております。会場は、市役所1階市民ホールを予定しており、今回のテーマは、「次の世代に伝えたい和食のよさ～おいしさの秘密は「だし」にあり～」でございます。

内容としましては、第一部で三上鯉節店専務、三上康子様を講師に招き、和食の原点である「だし」や「うま味」の大切さについてご講演いただき、第二部では小中学校で実践した「和食の日」の取り組みの報告や講師をお願いしました三上様による出前事業の内容やその様子を報告し、最後に「和食」の魅力やすばらしさについてまとめていく予定となっております。

この開催の周知方法でございますが、広報あきしま1月1日・1月15日併号やホームページ、給食だよりに掲載してまいります。また各学校長及び食育リーダー宛に通知を送付させていただくとともに、各学校、市施設等にポスターやチラシを配布し掲示させていただきます。

報告は以上となります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

大変しみな発表会だなというふうに私は感じました。タイトルも「Let's食育 実践発表会」というタイトルも大変よろしいんじゃないかなというふうに思います。特に、だしは日本和食独特のものですし、なかなか今の、私なんか子どもころの鯉節、あれを削り機でしゃかしゃか削っているおうちは今あるんでしょうかね、うちはしていないですけれども、そういったものを見ることもなかなかないと思いますし貴重なことだと思います。

うちの主人が東小学校で米作りのお手伝いをさせていただいているんですけども、それでこの間おにぎりパーティーがあって、ちょうどこのだしの勉強をしたあとか何かで、子どもたちが自分たちでだしを取った味噌汁をそのおにぎりパーティーのおにぎりと一緒にお味噌汁を飲んだというふうに言っていましたけれども、そういった話ももしかしたら聞けるのかなというふうに感じましたけれども大変しみにしております。たくさんの方がいらっしやると思いますので、ぜひ周知のほうよろしく願いいたします。

○委員（石川隆俊） 私はあまり常識がないんですが、三上鯉節店ってどこにあるんです

か。

○学校給食課長（坂本忠司） 立川の曙町です。

○委員長（紅林由紀子） 大きい交差点の角の。立派なお店ですよ。

○委員（小林和子） ビルになっていますよね。ビルの1階です。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか、では、小林委員お願いいたします。

○委員（小林和子） こういう取り組みはとてもいいことだなというふうに思います。特に目立たないようですけど、子どものうちにやはりきちんとだしを取った味を覚えておくということは、それで育て子どもたちはそういう味に慣れていくと、だしの入っていないおつゆなりお味噌汁なりというのと、違いがすごくわかるんだと思うんですね。そういうことなしにそのまま、もちろんインスタントが悪いというわけでは、忙しければそれもやむを得ないことですが、本当に粉のだしとか、だしなしのおつゆとかいうことでずっと育ってしまうと、本当に子どもたちの舌が育たない、よく舌が肥えるといいますけど、子どものうちにあまり小さいとわからないかもしれませんが、小中学生ぐらいの子どもたちがこういう味に慣れてそういう違いがわかってくるということは、せっかく世界遺産になった日本食ですからそういう伝統を引き継ぐとともに、せっかくおいしい日本料理をつくってもそれを味わう人がいないと、やはり日本料理が廃れてしまうと思いますので、それをちゃんと理解して高くてもそういうものを食べようとか、たまにはね、しょっちゅうではなくても、そういうよさを理解する人たちがあってこそその日本料理だと思いますので、そういう子どもを育てるといことは大事なかなと思いますので、とてもいい取り組みかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ではこの件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、報告事項4「改修工事等に伴う市立昭和会館及び図書館昭和分館の休館について」説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 報告事項4「改修工事等に伴う市立昭和会館及び図書館昭和分館の休館について」ご説明させていただきます。

市立昭和会館は、昭和48年5月に開館し、築42年が経過しております。このため老朽化が進んで、窓サッシ等、建具と外壁、また、耐震強度は基準を満たしているものの、トイレ等の一部のコンクリートブロックが地震等で倒壊するおそれがあることから、あわせて改修工事を行うものでございます。

会館所在地、建物構造規模につきましては記載のとおりでございます。

工事に伴う休館期間ですが、平成28年4月1日から9月30日までの間、全館休館とさせていただきます。したがって、昭和会館内にある図書館昭和分館につきましても同期間は閉館となり、その間は近隣公共施設にて開架・貸出

等代替措置を講じる予定でございます。

利用者への周知でございますが、広報あきしま 12 月 15 日号に掲載し、市公式ホームページでもお知らせするとともに、市立会館や図書館、図書館分館にポスターを掲示し周知してまいります。利用者には大変ご不便をおかけしますが、利用者がより安全に快適にご利用いただくための工事でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして何かございますでしょうか。

この工事期間は、市民図書館にも工事等は時期的には重なります。あと福島会館も今、休館で工事していらっしゃるんですよね。それとはどうですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） まず、図書館の耐震補強工事が 2 月 15 日から始まりまして、7 月いっぱいまでです。それから、福島会館のほうは 2 月 15 日に終えて開館予定でございますので、こちらのほうはかぶることはございません。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ではほかにないようですね。ではどうぞよろしくお願いいたします。この件は終わりたいと思います。

続きまして報告事項 5 「昭島市民球場ネーミングライツ・パートナーの募集結果について」説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項 5 「昭島市民球場ネーミングライツ・パートナーの募集結果について」ご報告申し上げます。

昭島市民球場ネーミングライツ・パートナーの募集につきましては、平成 26 年 9 月から命名権料 200 万円以上、付与期間 3 年以上という条件で募集を行いましたが、応募期間中に応募がなかったため、「昭島市ネーミングライツ検討委員会」を開催し、新たに募集期間の延長と募集条件は変更しないが命名権料等を相談に応じるよう募集要項の変更を行い、再度募集を行いました。残念ながらその時点でも募集はございませんでしたが、その後、再度検討委員会を開催し、期限を定めず当分の間、募集を延長することとし続けておりましたところ、11 月 20 日付で 1 者から応募・提案がございました。その内容についてでございますが、応募者は「ネットヨタ多摩株式会社」、所在地は東京都福生市志茂 215、提案内容でございますが、金額を年額 150 万円、期間を 5 年間、球場の愛称は「ネット多摩昭島スタジアム」でございます。

以上の提案を受け、検討委員会を開催し検討した結果、ネットヨタ多摩株式会社様を交渉権者とし、今後詳細について交渉し、合意に至った段階で協定を締結し、ネーミングライツ・パートナーとすることを決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（紅林由紀子）　ということは、決定したわけですね。

○スポーツ振興課長（武藤 茂）　はい。

○委員長（紅林由紀子）　はい、わかりました。お疲れ様でございました。
この権につきまして、何かございますでしょうか。
決定して、これはいつからこの名前になるんですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂）　一応、今後の詳細について詰めて、先ほどご説明させていただいたように協定書の締結をするということになっておりますが、28年度からしていきたいというふうに考えています。予定しています。

○委員長（紅林由紀子）　はい、わかりました。ありがとうございます。
なかなかいろいろたくさんいろんなところでやっているから大変ですよ。よく耳にする名前のところでよかったかなというふうに感じます。
ほかにはこの件はよろしいですか。ではよろしくお願いいたします。お疲れ様でした。

以上で、報告事項1から5の説明が終わりました。報告事項6から11については資料配付のみとしておりますが、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

(6)平成27年度中学生の「税についての作文」、「税の標語」について

(7)2015 青少年フェスティバル実施結果について

(8)子ども読書活動推進事業「ぬいぐるみお泊まり会」の実施について

(9)「図書館見学ツアー」の実施について

(10)高齢者向け講座「方言ってどんなもの？」の実施について

(11)昭島市公民館主催事業について

でございますが何かございますでしょうか。

「ぬいぐるみお泊まり会」はこの間ちょっとテレビでこういう催しをやっているほかの市の事例を見まして、おもしろいことをやっているなど、小さい子にとっては本当に夢のあるすてきな事業だなというふうに見ておりましたので、このように昭島でもやれるということを見て大変嬉しく感じております。ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。特にはよろしいですか。

ではないようですので、終わりにしたいと思います。

続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

特にないようでございますので、それでは次に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司）　次回の教育委員会定例会の日程でございますが、平成28年1月14日、木曜日、午後1時から、場所は市民交流センターで行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、この日ですが、定例会終了後、傍聴人との懇談会がありまして、そのあと、昭島市立小中学校長と教育懇談会を予定していますのでよろしくお願いいた

します。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

次回の日程は、平成28年の1月14日、午後1時から、場所は市民交流センターでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ことし最後の定例会でございました。ことしもあと残すところもう2週間ございませんので、皆様よいお年をお迎えくださいませ。ことし1年大変お疲れさまでございました。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第12回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上

平成 年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当